



京都市建設局
〔担当：みどり政策推進室〕
〔電話：075-222-4114〕

第1回 宝が池公園施設整備事業者選定部会の開催（一部非公開）

京都市では、宝が池公園の魅力向上に資する公園施設を民間事業者の活力とノウハウをいかして整備するため、同公園内の菖蒲園を対象として、公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し、事業者選定を行うこととしています。

この度、本公募に関する募集要項等について専門的な見地から審議するため、京都市都市緑化審議会に設置した「宝が池公園施設整備事業者選定部会」の第1回を開催します。

1 選定部会の開催概要

(1) 日時

令和6年11月6日（水） 午前10時～正午（予定）

(2) 場所

京都市役所分庁舎4階 第1会議室

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地）

(3) 議題

宝が池公園「菖蒲園」における公園施設整備に関する事業者の公募について

ア 募集要項（案）（イの部分を除く。） 【公開】

イ 審査項目及び審査基準（案） 【非公開】

(4) 部会員（敬称略・五十音順）

奥田 希充子（公認会計士）

黒木 要州（一般社団法人京都府建築士会 理事）

内藤 光里（市民公募委員）

二股 茂（岩倉南学区自治連合会 会長）

山口 敬太（京都大学大学院地球環境学堂 准教授）【部会長】

(5) 傍聴

- ・ 定員：会議室の都合上、定員を10名とします。
- ・ 手続：事前申込不要です。受付を当日の午前9時30分から午前9時45分まで行います。定員を超える場合は抽選とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。
- ・ 資料：傍聴する方の会議資料は、当日配布します。

(6) その他

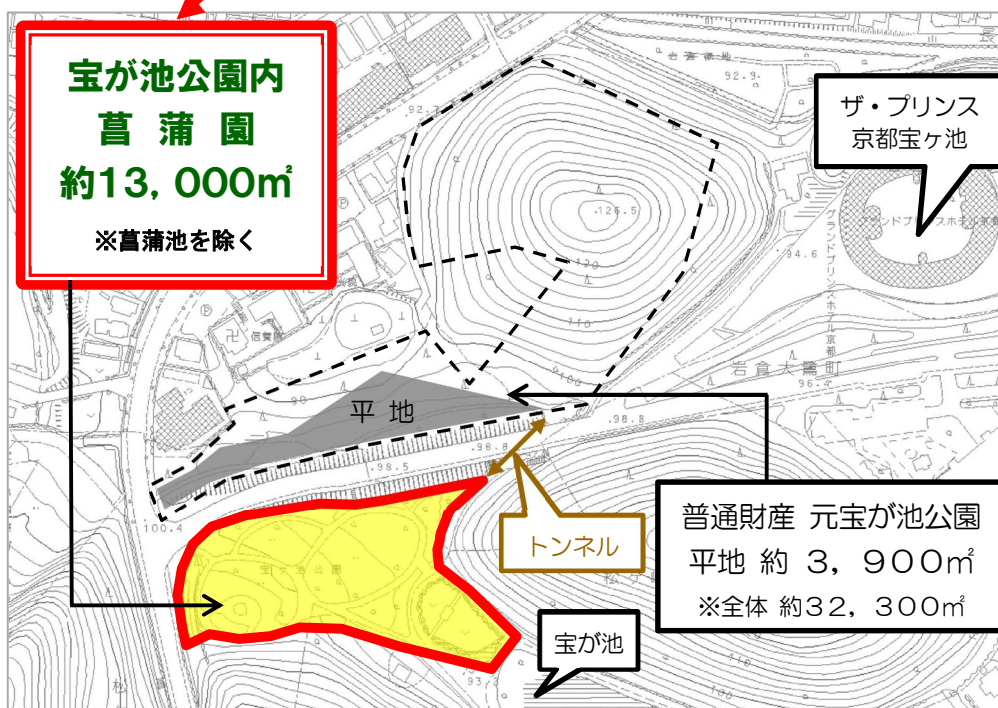
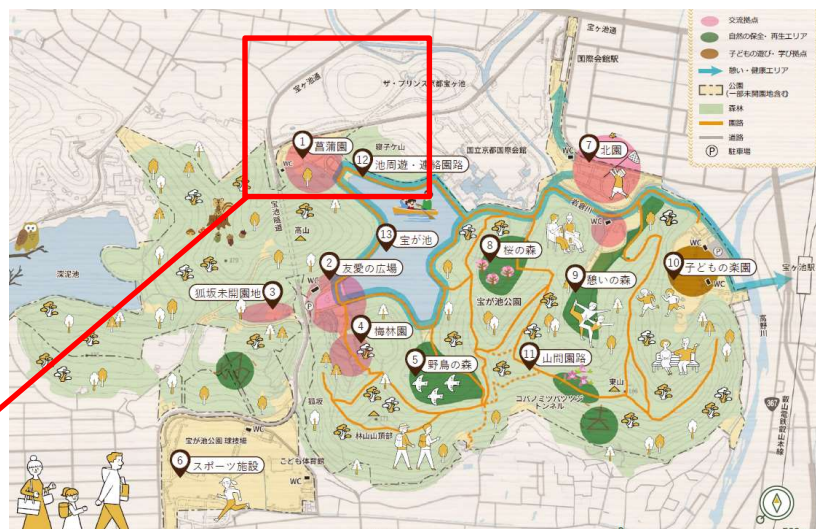
- ・ 記者席は別途、用意します。
- ・ 議題イの審議では、京都市情報公開条例第7条第5号に規定する非公開情報（審議・検討・協議情報）を取り扱うため、非公開とします。議題アの審議が終わり次第、傍聴者及び記者の方には退席していただきます。

2 公園施設整備の対象地

- ・ 宝が池公園内の菖蒲園を対象とします。
- ・ また、本市資産の有効活用の観点から、菖蒲園北側に隣接する未利用の市有地「普通財産 元宝が池公園」を含めて一体的に提案を行うことも可能とします。

(上图) 宝が池公園
全体像

(下图) 菖蒲園周辺
拡大図



3 今後の予定

第1回選定部会の審議結果を踏まえ、令和6年12月頃に公募を開始し、応募のあった提案について、令和7年4～5月頃に第2回選定部会で審査を行います。

《参考》 宝が池公園施設整備事業者選定部会について

令和6年9月3日開催の「第18回 京都市都市緑化審議会」(京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例に基づき設置された、本市の都市緑化、公園及び緑地に関する事項に関する附属機関)において、宝が池公園の魅力向上に資する公園施設の整備について審議が行われました。

本件については、専門的な見地から公募条件や事業者提案等を審議する必要があることから、本審議会の部会として「宝が池公園施設整備事業者選定部会」が設置されたものです。